

各 私 立 学 校 長 様  
(小・中・高・特・専(高等課程))

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

私立学校修学旅行キャンセル料等支援費補助金に係る修学旅行の中止等の判断について(通知)  
このことについて、標記補助金による補助を希望する学校にあっては、本事業が保護者の経済的な負担軽減を図るという事業の趣旨を踏まえ、修学旅行の中止等の判断に当たっては、契約する旅行会社に確認の上、下記により検討してください。

記

1 キャンセル料が発生しない時期(概ね3週間前・原則)

旅行先の感染状況や保護者等の意見を踏まえ、中止または延期を判断する場合には、キャンセル料が発生しない時期を旅行会社に確認し、それまでに実施の有無を判断してください。

2 キャンセル料が20%程度の時期(概ね8日前まで)

修学旅行を実施する方向で進める場合、感染症の拡大等で都道府県を跨ぐ移動の自粛が要請されるなどの感染状況等により、中止または延期を判断することも考えられますが、その場合においても、キャンセル料が旅行代金の20%程度の時期を目途に中止又は延期の判断をお願いします。

3 県への連絡

県の補助を希望される場合、必ず上記1及び2の時期に実施について検討をお願いします。また、その結果を速やかに県学事振興課に連絡してください。

(参考) 判断時期の目安一覧

判断時期	判断理由	想定されるキャンセル料等
概ね3週間前まで	保護者・生徒アンケートなど	企画料等
概ね8日前まで	県を跨ぐ移動の自粛要請など地域の感染状況	旅行代金の20%程度

【担当】私学振興担当 柚  
電話：019-629-5041  
FAX：019-629-5049  
E-mail：AH0007@pref.iwate.jp